

すすめよう！男女共同参画

問合せ先 役場企画課企画調整係(内線213)

◆指導的地位に占める女性の割合

就業率でみた女性の社会進出は進んでいますが、給与や雇用形態、指導的地位にある人の割合は、男女間に大きな差があります。表は、各分野の職業・役職等でみた指導的地位に占める女性の割合を示しています。薬剤師は、女性が多数を占めていますが、他はすべて4割以下です。中でも政治の分野は低く、日本のジェンダーギャップ指数(※)の低さの一因となっています。

女性が管理職(部課長職)に占める割合は官民ともに低い水準にあります。一方、女性が国家公務員採用者に占める割合は比較的高く、これらの人が仕事を続けられれば、やがて本省課室長職に占める女性の割合が増加すると期待されます。女性が仕事を続けられる家庭や職場の環境整備が必要です。

司法や教育・研究、医療などの専門職分野での女性の割合は2割前後ですが、こうした職業では若年層ほど女性の割合が高くなってきています。たとえば、産婦人科医に占める女性の割合は25～39歳で62.5%、50～64歳で19.2%、小児科医では、それぞれ43.4%、29.6%となっています。審議会等委員における女性の割合の高さは、クォータ制(性別などを基準に、一定の比率で人数を割り当てること)による効果もあると考えられますが、当面は、こうした制度的な誘導が必要とされています。

クォータ制で女性割合の目標を3割とすることが多いですが、その根拠は、組織の中で少数者の割合が3割になると、意思決定に影響を持つようになるとした「黄金の3割」理論がベースになっているといわれています。

※「ジェンダーギャップ指数」…経済、政治、健康、教育の4つの分野で男女格差を測る指標。ジェンダーギャップ指数2021では、日本は総合で156カ国中120位、分野別では健康65位、教育92位、経済117位、政治147位となっています。

◆各分野の主な「指導的地位」に占める女性の割合

分野	職業・役職など	割合(%)
政治	国会議員(衆議院)	9.9
	国会議員(参議院)	22.9
	都道府県議会議員	11.4
	都道府県知事	4.3
行政	国家公務員採用者(総合職試験)	* 35.4
	本省課室長相当職の国家公務員	5.3
	国の審議会等委員	39.6
	都道府県本庁課長相当職の職員	11.3
司法	検察官(検事)	25.0
	裁判官	** 22.2
	弁護士	18.9
雇用	民間企業(◎)における課長相当職	11.4
	民間企業(◎)における部長相当職	6.9
農林水産業	農業委員	12.1
教育・研究	初等中等教育機関の教頭以上	18.6
	大学の学長、副学長及び教授	17.2
	研究者	16.6
メディア	記者(日本新聞協会)	21.5
地域	自治会長	5.9
その他の専門的職業	医師	** 21.9
	歯科医師	** 23.8
	薬剤師	** 65.6

注1)内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(令和元年度)

注2)*は令和2年値、**は平成30年値。その他は令和元年値。

注3)◎は、100人以上の民間企業